

平成30年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成29年度実施事業)

平成30年8月

小川町教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 学識経験を有する者の知見の活用	1
IV 点検評価の結果	1
1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
(1)生涯学習推進体制の確立	2
(2)生涯学習の拠点づくり	4
(3)生涯学習プログラムの充実	6
(4)生涯学習リーダーの育成	8
(5)社会教育関係団体等への支援	10
2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
(1)幼稚園就園への支援	12
(2)幼稚園・保育園と小学校との連携	14
(3)確かな学力と自立する力をはぐくむ学校教育の推進	16
(4)国際性を身に付けさせる教育の推進	18
3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進	
(1)心の教育の充実	20
(2)人権尊重の精神を培う教育の推進	22
(3)いじめ防止・不登校対策の推進	24
4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)教職員の資質向上	26
(2)衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	28
(3)教育環境の整備	30

5	家庭・地域の教育力の向上	
(1)	家庭教育向上のための学習機会の充実	32
(2)	地域の教育推進体制の充実	34
(3)	青少年健全育成の推進	36
(4)	子供の読書活動の推進	38
6	伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
(1)	伝統文化の継承と活用	40
(2)	文化財等の保存と活用	42
(3)	町民文化活動の支援	44
7	健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(1)	スポーツ活動の充実	46
(2)	スポーツ推進体制の充実	48
(3)	スポーツ施設の充実と開放	50
V	結びに	52

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれからの社会をたくましく生きるための力をはぐくみ、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「平成29年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の7つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では「小川町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

III 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

増 田 健 一 自営業
原 三喜男 元小川町立小川小学校長

IV 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(1) 生涯学習推進体制の確立
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯学習推進計画の推進 ◆ 推進体制の強化 ◆ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実 ◆ 大学・研究機関等との連携 ◆ 奨学金制度の体制整備

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>第3次小川町生涯学習推進計画を基軸に、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習を通じて町民主体のまちづくりの推進を目指す。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)生涯学習推進町民協議会の開催 第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等点検評価調書による進捗状況管理や生涯学習推進について協議（年2回）</p> <p>(2)生涯学習推進本部会議（本部長 町長）の開催 第3次小川町生涯学習推進計画の推進及び進捗状況等点検評価について確認・協議（年1回）</p> <p>(3)生涯学習指導者(あおいきいさきサポーター)の紹介、リーフレットの配布・設置 対象 一般・行政区 生涯学習指導者登録状況 62人 78講座</p> <p>(4)生涯学習出前講座（行政編57講座）の紹介</p> <p>(5)各地区公民館まつり及び4館合同公民館まつりの開催（学習成果を発表する機会の提供） 各地区公民館まつり ふるさとまつり（大河公民館主催、来場者397人）、竹沢公民館まつり（来場者512人）、八和田公民館文化祭（来場者327人） 4館合同公民館まつり 作品展示（出品者228人）、舞台発表（出演者335人）</p> <p>(6)奨学金制度充実事業の実施 奨学金を返還中で、一定の条件を満たす者に対し、返還金額の一部を助成した。 助成実績 5名×72,000円＝360,000円</p>

4 評価

施策実施の評価

(1)生涯学習推進町民協議会の開催

第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等点検評価の方法や調書を検討し、生涯学習事業についての情報交換を行うことができた。

(2)生涯学習推進本部会議（本部長 町長）の開催

庁内において第3次小川町生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について確認することができた。

(3)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

派遣相談に応じて、あおいしいきいきサポーターを概ね派遣することができた。

相談件数 14件（前年度12件）、紹介件数22人（前年度18人）

生涯学習出前講座 8講座353人（前年度1講座60人）

(4)各地区公民館まつり及び4館合同公民館まつりの開催

各公民館で学んだ成果を広く町民に発表する機会を提供できた。

(5)奨学金制度充実事業

奨学金の貸付のみならず、返還助成制度を加えることで、施策目的である「いつでも・だれでも」が学習活動に参加できる体制がより一層整備できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況及び点検評価を毎年度把握し、次年度以降の事業等に活かす。

(2)県や大学等の教育機関で実施している講座や県の生涯学習ステーションの情報も提供しており、今後も幅広いニーズに応えられるよう引き続き情報提供に努める。

(3)あおいしいきいきサポーター制度の登録及び利用件数は微増したが、広報への掲載やリーフレットの配布を継続して行い、登録・活用を図る。

(4)公民館まつり参加者の高齢化に伴い、参加団体が減少しているため、参加者確保の視点で対策を行う。

(5)当該事業は本調書の施策目的の達成を目指すのみならず、定住促進を目的としている。この観点からの適切な評価指標の設定が課題である。また、事業開始後一定期間が経過しており、当該事業が定住促進にもたらした効果の有無、貢献の度合いについて検証する。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(2) 生涯学習の拠点づくり
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館等生涯学習拠点の整備と機能の充実 ◆ 中央公民館の移転準備 ◆ 図書館サービスの向上と利用促進 ◆ 学校開放の推進 ◆ 生涯学習施設の連携 ◆ 県立小川高等学校との連携

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、町民の多様なニーズに対応する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>【公民館】</p> <p>(1)大河公民館 空調機改修</p> <p>(2)中央公民館の町民会館への移転の準備</p> <p>【図書館】</p> <p>(1)図書館の蔵書及び資料の整備 蔵書点数 書籍267,774冊、雑誌11,949冊、視聴覚資料11,285点、その他51点</p> <p>(2)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催 移動図書館45回5,363点貸出、学級文庫38回、ファーストブック12回、セカンドブック6回、図書館まつり1回、おはなし講座12回、おはなし会51回、親子で楽しむおはなし会20回、わらべうたであそぼう1回、わらべうたで子育て1回、本を楽しむ講座1回、文学講座3回、科学あそび1回、絵本読み聞かせ講座2回、大人のためのおはなし会1回・ブックトーク（みどりが丘小）2回・展示ギャラリー33回・会議室等の利用963回</p> <p>(3)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加 年間6回、2名</p> <p>(4)ハンディキャップサービスの周知 健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサー</p>

ビスのお知らせを掲載した。

4 評価

施策実施の評価

【公民館】

- (1)大河公民館の空調機を改修した事により、暑さ寒さ対策ができ利用しやすい環境を整備できた。
- (2)中央公民館利用者会議で中央公民館利用者に町民会館への移転の周知ができた。また、町民会館移転後の設計にあたり、町民会館と連携し、利用者の利便性向上のため貸出部屋数が1部屋増えるよう取り組めた。

【図書館】

- (1)貸出点数（住民一人あたり）は、前年度より若干減少したものの、多くの方に貸し出すことができた。
利用者数60,411人、貸出点数234,091点（住民一人あたり7.68点〔前年度7.81点〕）
- (2)ウェブ予約の登録者を増やすことができた。（予約・リクエスト件数9,887件）
- (3)自館資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に3,244冊提供し、キャンセル件数の減少につなげることができた。
- (4)ボランティアの育成とともに各種団体との連携を深め、図書館事業への積極的な参加が実現できた。
- (5)小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できた。
- (6)図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

5 課題

課題と今後の取組

【公民館】

- (1)平成31年度より中央公民館が町民会館へ滞りなく移転できるように準備を進めていく。
- (2)各公民館の老朽化が進んでいるので、計画的な修繕を行う。

【図書館】

- (1)住民の生涯学習の意欲に応えられるよう、資料を揃え、また調査相談にも的確に応えられるように県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。
- (2)図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施要領を、関係各課と協力してさらに周知できるよう取組を継続する。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭教育支援の推進 ◆ 青少年、成人期、高齢期学習の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外活動の活性化を図る。青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。また公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用され、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者までが公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実に努める。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)子ども大学事業の実施 縄文探検隊（土器づくり〔埼玉伝統工芸会館・旧下里分校〕、遺跡見学・体験学習〔群馬県立歴史博物館他〕） 参加児童 26人 子ども和紙大学おがわ・ひがしちちふ（東秩父村と共催）会場 小川和紙体験学習センター 参加児童数9人</p> <p>(2)生涯学習推進事業の実施 小川町探検隊（腰越城跡、吉田家住宅、おがわげんきプラザ）参加児童17人</p> <p>(3)子ども会事業の実施 レクリエーション研修会（参加者 子ども70人、育成者27人、役員13人 合計110人） 彩の国 21世紀郷土かるた大会（選手74人、ジュニアリーダー7人、役員25人、読み手・審判員16人 合計122人） 農業体験 参加団体数：9団体94名参加（前年度11団体99人）</p> <p>(4)学校週5日制に対応した町内施設及び町外近隣施設の行事計画案内を作成、配布（町内小学生数）</p> <p>(5)成人式の開催（対象者282人 参加者216人 出席率76.6%） （前年度 対象者292人 参加者205人 出席率70.2%）</p> <p>(6)町民大学おがわの開催 スポーツ講演会「ラグビーの楽しさを学ぼう」立正大学ラグビー部監督堀越正己氏</p> <p>(7)公民館における各種講座の開催 中央公民館（小川和紙を使って手作り「和紙ランプ」教室ほか全14教室、参加者767人） 大河公民館（防災料理教室ほか全17教室、参加者399人） 竹沢公民館（有機大豆を使った豆腐とスイーツ作り教室ほか全16教室、参加883人） 八和田公民館（電子工作教室ほか全10講座、参加者664人） 地区住民対象講座の開催（地区女性講座ほか全9講座、参加者2,218人）</p>

(8)情報活用能力向上のための教室の開講（公民館事業）

主催公民館	講座内容	開講期間	延べ参加者	備考
大河公民館	初心者のための「パソコン教室」	4日間	47人	
〃	初めてのタブレット体験教室	2日間	24人	2回
〃	ワードとエクセルで年賀状を作ろう	4日間	38人	
〃	デジタルカメラで撮ってパソコンで楽しもう	4日間	40人	
竹沢公民館	タブレット体験教室	1日間	17人	2回

4 評価

施策実施の評価

- (1)子ども大学は、小川町単独の縄文探検隊に加え、東秩父村と共催で、子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶを実施し、町の歴史・文化に触れ魅力を伝えることができた。
- (2)子ども会事業は、親子での参加が多く、親子の共同体験の場を提供することができた。
- (3)成人式では新成人と1歳下の世代により組織された実行委員会を中心に式典や記念行事の準備を行い、運営上の課題、改善点等を引き継ぐことができた。また、式典の運営を実行委員会が行うことにより会場に一体感が生まれ、式典を静粛に執り行うことができた。
- (4)公民館における各種講座については、全講座の2割以上新規講座を開講するという目標を掲げ、その目標を達成することができた。
- (5)地区住民対象講座については、竹沢公民館と中央公民館で老若男女を問わず誰でも参加できる講座を開講し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。
- (6)ほとんどの講座で申込みが定員を超える状況で、町民のニーズに対応した講座を計画することができた。抽選に漏れた参加者もいるため、その対応として申込みの多かった前期講座については、後期にも開講するなど柔軟に対応し、情報活用能力向上のための学習を推進する取組を継続することができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などにより確保が難しいため、引き続き1歳下の世代からも委員に加わってもらうなど早期から実行委員会に関わってもらえるよう工夫し、実行委員の確保を図る。
- (2)公民館における各種講座については、人気のある講座は引き続き開催するとともに参加者の少ない成人男性や若年層が参加できるような講座の開設を検討する。
- (3)公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を積極的に開催する。
- (4)公民館講座修了者に呼びかけ、サークルにするための支援を行う。
- (5)インターネットやタブレットを使用した講座の開催要望が多いことから、インターネット環境の整備を検討する。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指導者の確保と育成 ◆ 生涯学習リーダー（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>多用な知識や経験を持つ町民を生涯学習推進の指導者として、学習活動の中心となってもらうことで町民同士の学びの循環を生み、ふるさとを支える人材育成を図る。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）</p> <p>広報等であおいしいきいきサポーター制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。また、依頼に応じ、あおいしいきいきサポーターの派遣を行った。</p> <p>あおいしいきいきサポーター登録状況 62人（前年度56人）</p> <p>相談件数 14件</p> <p>派遣実施件数 22件</p> <p>派遣内容</p> <p>尺八、料理、切り絵、絵手紙、手品、箏曲、和紙講師、人形劇、英語、書道、大正琴、ベビーリトミック、ストレッチ、ペン字、ガラスアート、三味線、空手、南京玉すだれ</p>

4 評価

施策実施の評価

(1)あおいしいきいきサポーターは、相談等があった場合は積極的に登録してもらうように努めた結果、新規に指導者（6人）の登録があり、町民の生涯学習を支援する体制を維持、向上することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)あおいしいきいきサポーターは依頼者の需要に応える制度のため、引き続き広報やホームページを通じた情報提供や、社会教育施設へのチラシ配置など、多くの町民に当制度を周知し、新規指導者の登録促進を図る。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会教育関係団体・ボランティア団体の育成と支援 ◆ 地域活動への支援

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。 地域活動を推進し、体育祭や各種スポーツ大会を開催することにより、健康増進と地区民相互の親睦を図り、明るい地域社会をつくる。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)子ども会の地域行事への参加を支援する活動の実施 ウグイの放流</p> <p>(2)子ども会事業「郷土芸能まつり」開催支援 仙元太鼓保存会、神田囃子保存会の2団体出演</p> <p>(3)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付 PTA連合会・文化団体・郷土芸能継承団体（5団体）・子ども会連絡協議会 合計8団体に補助金交付</p> <p>(4)各公民館における地域活動の推進 小川・大河・竹沢・八和田各地区体育祭 地域活動推進のための公民館主催・共催事業 中央公民館（ウォーキング、ソフトボール） 大河公民館（駅伝、ソフトボール、ソフトバレーボール、ゲートボール） 竹沢公民館（バレーボール「一般・女子」） 八和田公民館（グラウンドゴルフ「三世代・地区対抗」、綱引き、ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール）</p>

4 評価

施策実施の評価

- (1)郷土芸能まつりは役場・町民会館前広場において商工祭に併せて実施し、商工会や子ども会役員、各太鼓保存会の協力により無事終えることができた。それぞれの地域で活動している団体が一堂に会して演奏を行い、多くの方にご覧いただき、貴重な発表の場を提供することができた。
- (2)公民館事業は、各種スポーツ団体のボランティアにより事業を実施することができた。
- (3)各種スポーツ大会において、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)子供の数が減少し、1～2家族で構成され活動に支障をきたしている子ども会もあるため、複数の子ども会での活動や地域行事の情報提供を行う。
- (2)「郷土芸能まつり」は、日程により参加団体数の増減があるが、商工祭と併せて実施すると鑑賞者も多いため、今後もこの方法を継続する形で工夫改善を図る。
- (3)公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付ける学校教育の推進					
小川町教育行政の重点施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価項目</td> <td>(1) 幼稚園就園への支援</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">細目</td> <td>◆ 私立幼稚園に通園する園児の保護者への経済的な負担軽減の実施</td> </tr> </table>	評価項目	(1) 幼稚園就園への支援	細目	◆ 私立幼稚園に通園する園児の保護者への経済的な負担軽減の実施
評価項目	(1) 幼稚園就園への支援				
細目	◆ 私立幼稚園に通園する園児の保護者への経済的な負担軽減の実施				

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を行うことにより、幼稚園教育の振興を図る。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）												
<p>子ども・子育て新制度の施設給付費の対象とならない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、幼稚園を通じて入園料及び保育料への補助金の交付を行った。</p> <p>(1)補助対象者</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">学年</th> <th style="padding: 5px;">受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">満3歳児</td> <td style="padding: 5px;">4人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3歳児</td> <td style="padding: 5px;">40人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4歳児</td> <td style="padding: 5px;">45人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5歳児</td> <td style="padding: 5px;">47人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合計</td> <td style="padding: 5px;">136人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">〔参考〕平成28年度実績 156人</p> <p>(2)支給額 18,126,700円 〔参考〕平成28年度実績 20,661,900円</p> <p>(3)一人当たりの支給額 133,285円 〔参考〕平成28年度実績 132,448円</p>	学年	受給者数	満3歳児	4人	3歳児	40人	4歳児	45人	5歳児	47人	合計	136人
学年	受給者数											
満3歳児	4人											
3歳児	40人											
4歳児	45人											
5歳児	47人											
合計	136人											

4 評価

施策実施の評価

補助実績における前年度比較は、対象者では、前年度比 20 人（12.82%）の減、支給額では、前年度比 2,535,200 円（12.27%）の減、一人当たりの支給額では、ほぼ同額となった。

補助実績の減少は、幼稚園の園児数の減少によるものと考えられる。

事実、当町に 2 園ある私立幼稚園の在園児数の合計は、平成 29 年度において 150 人であり、平成 28 年度の 180 人に比し、30 人（16.67%）の減である。

一方、国庫補助限度額の拡充に合わせて、当町の補助限度額も引き上げ、制度を充実させることができた。

5 課題

課題と今後の取組

国の補助金交付要綱は、幼稚園保育料の無償化に向けて補助限度額を拡充していくことが見込まれる。

それに伴い町補助制度も拡充できるよう取り組む。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
	評価項目	(2) 幼稚園・保育園と小学校との連携
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 定期的連携事業の推進と充実 ◆ 発達相談、就学支援相談を通じた支援の充実 ◆ 子育ての目安「3つのめばえ」や「接続プログラム」の活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)小川町幼保小合同連絡会議の開催</p> <p style="margin-left: 20px;">実施 3回</p> <p style="margin-left: 20px;">期日 8月2日、12月12日、3月15日</p> <p style="margin-left: 20px;">参加者 各小学校代表者、各保育園代表者、各幼稚園代表者</p> <p>(2)各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査</p> <p style="margin-left: 20px;">訪問園 各町立保育園、町内私立幼稚園・保育園、ときがわ保育園、若竹幼稚園・保育園</p> <p>(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用</p> <p style="margin-left: 20px;">各小学校就学時健康診断において、家庭版「3つのめばえ」を紹介</p> <p>(4)小川町幼保小合同連絡会議にて、関係幼稚園、保育園、小学校の今までの実践をもとに、小川町版「接続プログラム」を作成した。</p>

4 評価

施策実施の評価

(1)小川町幼保小合同連絡会議

各小学校と各保育園・幼稚園代表者が一堂に会することで、情報共有や就学に向けての在り方について共通理解できた。また、それぞれの課題についても共有することができた。

(2)各校幼保小連絡会

保育園等の訪問により就学予定児童の生活の様子を確認することができ、教育支援委員会資料の参考とすることができた。

(3)子育て「3つのめばえ」の活用

各小学校就学時健康診断において、直接話をするすることで、「3つのめばえ」について周知するとともに、内容の確認をすることができた。

(4)小川町版「接続期プログラム」を作成したことにより、幼保小の円滑な接続に対する意識の向上につながった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小川町幼保小合同連絡会議

各校で実施している幼保小連絡会と内容面で重複するものがあった。そのため、内容を精査するとともに、町全体としての連携について確認しながら、「3つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を進める。

また、平成29年度に作成した小川町版「接続プログラム」を関係幼稚園・保育園・小学校で活用し、その評価をもとに、より実効性の高いものに改定していく。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
評価項目	(3) 確かな学力と自立する力をはぐくむ学校教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学習指導の充実（個に応じた指導の推進） ◆ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の実施をとおしての学力向上と自立する力の育成 ◆ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報） ◆ 和紙文化等に係わる学習の推進 ◆ 特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育） ◆ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒支援事業による学校への人的支援の充実 ◆ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進 ◆ 健やかな体と心を育成する教育の推進 ◆ 主権者教育の推進 ◆ 小中学校の連携のもと小中一貫教育の推進 ◆ 教育相談の充実

小川町教育行政の重点施策

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)教科指導充実加配の申請（町内全小・中学校に配置）</p> <p>(2)小川町立小・中学校教育課程・教育方法等改善連絡協議会の開催 実施：4回 参加者：各小・中学校学力向上推進担当者</p> <p>(3)多彩な教育の推進の取組</p> <p> 環境教育 みどりの学校ファーム事業（町内全小・中学校にて実施）</p> <p> 福祉教育 町主催「認知症サポーター養成講座」への教職員参加要請 小学生向け「認知症サポーター養成講座」実施【八和田小】</p> <p> 情報教育 各校で発達段階に即した計画に基づき実施</p> <p>(4)和紙学習センターの活用（全小中学校）及び和紙コサージュ作り（小学校4校）</p> <p>(5)特別支援教育の充実の取組</p> <p> 支援籍学習 東松山特別支援学校（4名）熊谷特別支援学校（1名）深谷はばたき特別支援学校（1名）</p> <p> 交流学习 小・中学校特別支援学級交流会（年2回実施）</p>

通級指導教室 小川小、大河小、みどりが丘小、櫛台中に設置

(6)学校生活サポート事業

生活サポート事業（全小学校） 特別支援教育推進事業（東中・西中） 外国人児童生徒支援事業（相談1件）

(7)進路指導、キャリア教育の充実の取組

進路指導・キャリア教育研究協議会への参加

社会体験チャレンジ事業 東中・西中（1学年）櫛台中（2学年）で実施

(8)体力向上推進委員会 体力向上広報誌「ちから」発行（2,300部）

実施：3回 参加者：各町立保育園・小・中学校体力向上推進担当者

(9)主権者教育 子供議会の映像資料等を社会科年間指導計画に位置付け、活用するよう指示

(10)Jプラン 西中から大河小に1名派遣（2年目）

(11)教育相談 町内全校に常任相談員を委嘱し、毎週木曜日の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

4 評価

施策実施の評価

(1)町内全校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、チーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎・基本の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。

(2)教育課程・教育方法等改善連絡協議会の開催をとおして、学力向上に係る各校の取組を紹介するとともに効果を上げた取組について情報を共有することができた。

(3)生命を尊重する態度の育成に資することを目的の一つとした「みどりの学校ファーム事業」を今年度も町内全校で計画的に取り組みすることができた。
町主催「認知症サポーター養成講座」に教職員が参加したことにより、認知症に対する意識の向上が図れた。

(4)町の伝統文化に触れ、郷土に対する愛情を深めるための事業として、町内全校で和紙体験学習センターを活用した手漉き和紙づくり体験を計画どおり実施できた。和紙コサージュづくりは、1校から4校へ拡大できた。

(5)支援籍学習をとおして、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。

(6)臨時職員の配置（学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業）により教員の負担軽減ができた。

(7)社会体験チャレンジ事業では、職場での勤労体験をとおして、働くことの意義や協力することの大切さなどに気付くとともに自尊意識の向上が見られた。

(8)体力向上広報誌「ちから」の発行により各校の取組を広く周知することができた。

(9)中1ギャップの解消を目的の一つとしたJプランを導入し、効果的に活用することで、小・中学校間での児童生徒の情報共有を進めることができた。

(10)各校の教育相談員と就学予定児童・保護者が事前に何回も相談を重ねたことによって、入学後の学校生活がスムーズに送ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

教科指導、生徒指導等に係る指導力の向上に向けた取組が必要である。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	2 生きる力をはぐくみ確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進	
	評価項目	(4) 国際性を身に付けさせる教育の推進
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国際理解教育と英語教育の推進 ◆ A L T（英語指導助手）の活用と外国語活動の充実 ◆ 外国人児童生徒等の教育の推進 ◆ 小学校外国語活動充実のための支援

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

- (1)英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「A L T」）3人を、小・中学校に継続配置
各学校の学級数に応じて、A L Tを小学校へは30日～50日程度、中学校へは70日～130日程度配置した。
中学校では英語の時間に、小学校では外国語活動及び総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。
- (2)質の高い授業を保つための派遣会社へのA L T授業評価（学期に1回）の義務づけを実施
- (3)教員の英語力向上とA L Tとの連携を目的に英語教育研修会を実施（小学校）
- (4)英語実践力の向上を図るため教育課程研究協議会の内容の伝達講習を実施（各校）

4 評価

施策実施の評価

- (1)ALT 配置のための業者選択にあたってプロポーザル方式を導入したことにより、より適切な業者選択を行うことができた。
- (2)児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。
- (3)ALT の評価・アンケートで課題（コミュニケーション等）が明確になり、派遣会社への要望が具体的になった。
- (4)教職員の英語教育に関する意識を高めるために計画した研修会を、計画どおり実施できた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。
- (2)ALT の資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートをとおして、継続的に ALT の資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。
- (3)新学習指導要領の導入に際して、小学校教員の外国語授業への積極にかかわりを持つようとする意識改革をさらに図る。
- (4)平成 30 年度から外国語活動が小学校 3、4 年生に拡大し、また 5、6 年生は授業時数増となる。更に平成 32 年度からは 5、6 年生については授業化されることから、教員の指導力向上に向けた研修会を実施する。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	(1) 心の教育の充実
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道徳教育の充実 ◆ 体験的な学習の推進 ◆ 特別活動・部活動の充実 ◆ 読書活動の推進 ◆ 『教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）』の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
道徳教育を中核とした様々な体験活動をとおして、児童・生徒の心の教育の充実を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<ul style="list-style-type: none"> (1)道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育の実施 (2)豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施 (3)各学校における地域との連携強化のための学校公開及び地域の人材の活用 (4)小学校における農業体験や櫻台中学校の1学年による林業体験 (5)全小中学校での和紙体験学習の実施 中学生社会体験活動（職業体験）の実施 (6)勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施 (7)困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施 (8)中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施 (9)町立図書館と連携した読書活動の推進（小学校） (10)読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実施 (11)学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体をとおした規律ある態度の育成

4 評価

施策実施の評価

- (1)計画的で具体的な取組を進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。
- (2)体験学習をとおして児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。
- (3)健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。
- (4)毎学期町立図書館より学級文庫用図書の出借を実施（全小学校）
- (5)年間を通じて、読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせを実施（全小学校）
- (6)学校訪問等の機会をとおして、規律ある態度育成の達成状況を確認するとともに指導助言を与えることができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)教育課程を工夫し、一層体験活動やふれあい活動を推進し、より豊かな心を育成する。
- (2)部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事交流をとおして指導力のある教員の計画的配置をすすめることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。
- (3)生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えつつある。今後、生涯学習課、関係スポーツ団体、中学校の関係者を交え、部活動の在り方について協議の場を設けていく。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進					
小川町教育行政の重点施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価項目</td> <td>(2) 人権尊重の精神を培う教育の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">細目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ◆ いじめ・暴力を許さない教育の推進 ◆ 体罰根絶に向けた対策の推進 ◆ 障害のある人（幼児・児童・生徒・青少年・成人・高齢者）への理解を深め、交流を進める取組の推進 ◆ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ◆ 様々な人権問題についての啓発活動の推進 </td> </tr> </table>	評価項目	(2) 人権尊重の精神を培う教育の推進	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ◆ いじめ・暴力を許さない教育の推進 ◆ 体罰根絶に向けた対策の推進 ◆ 障害のある人（幼児・児童・生徒・青少年・成人・高齢者）への理解を深め、交流を進める取組の推進 ◆ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ◆ 様々な人権問題についての啓発活動の推進
評価項目	(2) 人権尊重の精神を培う教育の推進				
細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ◆ いじめ・暴力を許さない教育の推進 ◆ 体罰根絶に向けた対策の推進 ◆ 障害のある人（幼児・児童・生徒・青少年・成人・高齢者）への理解を深め、交流を進める取組の推進 ◆ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ◆ 様々な人権問題についての啓発活動の推進 				

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>【生涯学習課】</p> <p>(1)人権教育推進市町村事業の実施 公民館講座5講座(中央1講座・大河2講座・竹沢1講座・八和田1講座)の開講式や閉講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。 参加者：108人</p> <p>(2)人権教育指導研修事業の実施 各小中学校でPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会（10回）を実施。 延参加者：414人</p> <p>(3)人権啓発ビデオの購入（2本）と貸出（9回、延利用者340人）、人権啓発パンフレットの作成（600部）と配布。</p> <p>(4)職員対象人権・同和問題研修会「認知症サポーター養成講座」開催 講師：福島雄大氏 参加者：190人</p> <p>(5)町民・企業対象「ヘイトスピーチとは何か～差別と偏見の現場を取材して」（町と共催）の開催 講師：安田浩一氏 参加者：239人</p> <p>(6)研修会等への出席、参加 比企都市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会、集会への出席、参加と関係者への参加呼びかけを行った。</p>

【学校教育課】

- (1)教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加
教職員等人権教育研修会実施：131人 比企郡市人権教育研究集会に派遣：26人
- (2)全体計画、年間指導計画に基づく、児童・生徒の発達段階に応じた指導の実施
- (3)児童・生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導の実施
- (4)体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導。
- (5)体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）
- (6)全教育活動を通じた障害のある人との交流活動の実施
- (7)がん教育を推進するための授業研究会への参加（2会場 参加教員9人）
- (8)中学校2校で指導者を招いてのがん教育の実施（東中、樺台中）

4 評価

施策実施の評価

【生涯学習課】

- (1)公民館講座での講話や職員対象の研修会等を実施することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。

【学校教育課】

- (1)教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会に積極的に参加することにより人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていこうとする児童・生徒を着実に育てることのできる教職員の資質や個々の相談に適切に応じることができる能力の向上を図ることができた。
- (2)「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身につけられるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。
- (3)総合的な学習の時間における福祉分野における学習（小学校第4学年）
東中学校ふれあい講演会（ロンドン・パラリンピック大会ウィルチェア・ラグビー日本代表川下直教氏）

5 課題

課題と今後の取組

【生涯学習課】

- (1)21世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。
- (2)各小中学校で実施するPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会については、今後も引き続き、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。

【学校教育課】

- (1)町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。
- (2)「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行うと共に「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」を見直していく。
- (3)高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していくと共に「部落差別解消法」の制定の趣旨を踏まえ、同和教育に対する理解を深める。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心を育て、人権を尊重する教育の推進					
小川町教育行政の重点施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価項目</td> <td>(3) いじめ防止・不登校対策の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">細目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ◆ 子供理解を深め、相談技術を高める研修等の充実 (カウンセリングマインドの醸成) ◆ 広域適応指導教室活動等の充実 (様々な学習機会の確保) ◆ 公立小・中学校教員人事交流 (Jプラン) の活用・推進 ◆ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実 ◆ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進 </td> </tr> </table>	評価項目	(3) いじめ防止・不登校対策の推進	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ◆ 子供理解を深め、相談技術を高める研修等の充実 (カウンセリングマインドの醸成) ◆ 広域適応指導教室活動等の充実 (様々な学習機会の確保) ◆ 公立小・中学校教員人事交流 (Jプラン) の活用・推進 ◆ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実 ◆ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進
評価項目	(3) いじめ防止・不登校対策の推進				
細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ◆ 子供理解を深め、相談技術を高める研修等の充実 (カウンセリングマインドの醸成) ◆ 広域適応指導教室活動等の充実 (様々な学習機会の確保) ◆ 公立小・中学校教員人事交流 (Jプラン) の活用・推進 ◆ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実 ◆ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進 				

2 施策目的

施策 (評価項目) の対象と意図
児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。

3 主な取組

実施内容 (事業概要、対象校、参加者数、実施回数など)
<ol style="list-style-type: none"> (1) 道徳教育の充実と、全ての教育活動をとおして自尊意識を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施 (2) いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化。いじめアンケートの実施 (年2回) (3) 増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化 (4) Jプラン (小・中学校間の人事交流) をはじめ、小中学校の連携を推進 (5) 学校生活サポート事業では小学校6校に、特別支援教育推進事業では中学校2校にそれぞれ1名の臨時職員を配置した。 (6) 町内小・中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカーを配置し、相談活動を実施 (7) 小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催

4 評価

施策実施の評価

- (1)各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- (2)小学校のいじめ認知件数は 11 件であり、平成 28 年度に比し 2 件増加し、解消率は 81.81%で、18.19 ポイント下がった。中学校は、5 件で、平成 28 年度に比し 4 件減少し、解消率は 80%で、20 ポイント下がった。
- (3)不登校児童（小学生）数は、5 人で、平成 28 年度に比し 2 人増加した。不登校生徒（中学生）数は、33 人で、平成 28 年度に比し 11 人増加した。
- (4)それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。
- (5)教育相談研修を定期的に行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。
- (6)学校生活サポート事業・特別支援教育推進事業として臨時職員を配置し、よりきめ細かな指導・対応ができ、配置校の教育活動の充実に資することができた。
- (7)さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。
- (8)小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事案発生時の対応について確認が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研修の機会を増やし、授業力の向上を図る。
- (2)不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実する。
- (3)学校だけでは解決の難しい課題について、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。
- (4)幼保小連携、小中連携を進め、小1 プロブレム、中1 ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- (5)保護者に対する相談や支援の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	平成29年度	平成28年度	比較	平成29年度	平成28年度	比較
いじめ認知件数	11	9	2	5	9	△ 4
いじめ解消率 (%)	81.81	100.00	△ 18.19	80.00	100.00	△ 20.00
不登校児童生徒数	5	3	2	33	22	11

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	(1) 教職員の資質向上
細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ◆ 免許更新制実施による資質向上と専門性を高めるための研修の工夫・改善 ◆ 経験に応じた各種研修会への参加の促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ◆ 小・中学校間の人事交流の推進 ◆ 教職員人事評価制度の活用 ◆ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)個々の教員の指導力の向上を目指して、各学校の学校課題研究を推進させた。</p> <p>(2)教員免許講習対象者が全員講習を受講できるよう条件整備と働きかけを実施</p> <p>(3)初任者研修、ステップアップ研修（2年次）、5年経験者研修、10年経験者研修、各種専門研修、各種特定研修への教員参加</p> <p>(4)Jプラン加配 西中学校から大河小学校へ派遣（英語）</p> <p>(5)人事評価制度を活用し、面接と授業観察等をとおして教職員一人一人の資質向上を図った。</p> <p>(6)小川町・西部教育事務所指導訪問</p> <p style="margin-left: 20px;">6月 1日 東中</p> <p style="margin-left: 20px;">6月 5日 八和田小</p> <p style="margin-left: 20px;">6月13日 竹沢小</p> <p style="margin-left: 20px;">6月22日 東小川小</p>

4 評価

施策実施の評価

- (1)学校課題研究を推進させることにより、教職員の指導力向上につながった。
- (2)働きかけにより、教員免許更新対象者全員が講習に参加でき、教員の資質向上に資することができた。
- (3)各年次研修等の受講をとおして、個々の参加者が教職員としての資質を向上させることができた。
- (4)中学校区におけるJプランを活用した人事交流をとおして、学校生活上の様々な決まりについて小学校から中学校へのスムーズな連携を実現することができた。
- (5)教職員人事評価制度をとおして、教職員の資質の向上及び学校の組織力の向上を実現することができた。
- (6)教育委員会・西部教育事務所指導訪問を行い、各校教員の授業力を向上させることができた。
- (7)西中学校区で進めてきた「考え・話し合い・学び合う学習」の研究成果を教育課程・指導方法等改善連絡協議会の場で共有を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)「考え、話し合い、学び合う学習」の研究成果を新しい学習指導要領の「主体的・対話的で、深い学び」につなげるよう指導・助言していく。
- (2)研修への積極的な参加を働きかけると共に、研修に参加しやすい体制を整える。
- (3)Jプランでは、本務校と兼務校において勤務することになるが、その際の勤務体制・時間割、校務分掌等を本務校と兼務校で十分に連絡を取り合うよう指導、助言する。
- (4)人事評価制度をとおして人材育成や学校組織力向上につながるよう研修機会の設定や適切な指導・助言を行う。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(2) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 衛生管理の徹底 ◆ 学校給食委員会の活動の充実 ◆ 「食」に関する指導の充実（栄養教諭等の活用） ◆ 養護教諭・栄養教諭及び学校栄養職員の研修の充実 ◆ 学校給食等における食物アレルギーへの対応

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。 児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)給食用食材の放射性物質の測定と測定結果の公表及び食材の産地公表の実施（町のホームページ及び給食献立表の裏面に掲載）</p> <p>(2)学校給食センター運営委員会（年3回）、給食主任会（年11回）の開催</p> <p>(3)町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）や給食試食会等への参加</p> <p>(4)小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの作成</p>

4 評価

施策実施の評価

- (1)食の安全については保護者の関心が高いため、放射性物質の測定結果と食材の産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。
- (2)献立の改善につながる給食主任会を計画どおり開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。
- (3)小学校での栄養教諭における「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食に対する意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。
- (4)「食の栄養指導」授業への参加が、平成28年度は小学校全校で計49時間から平成29年度は小学校全校で計73時間、中学校1校で3時間、合計76時間であり、前年度より大幅に増加した。学校保健委員会（7校）にも参加し、給食時間での食育指導（7校、内中学校1校）では食育の効果はもとより児童生徒の給食に対する考えを献立に生かせる効果があった。
- (5)給食試食会（5校）に栄養教諭が参加することにより、直接保護者に対して食育と給食の意図を説明することができ、食育と給食に対する理解を広める効果があった。
- (6)小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを作成し学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有を図れた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)放射能測定については検出限界値未満で数値が安定しているので、月1回の測定としているが、引き続き測定を実施する。
- (2)児童生徒が「食」とおして食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう引き続き栄養指導を継続する。
- (3)学校給食における食物アレルギー対策について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細について保護者に情報提供しているが、引き続き正確な情報提供を継続する。
- (4)食物アレルギーに関する対策については、学校、家庭及び給食センターとの連携を強化する。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

4 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	<p>(3) 教育環境の整備</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育施設・設備の整備 ◆ 学校適正規模の研究 ◆ 学校給食体制の整備 ◆ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ◆ 学校施設の計画的な改修と改善 ◆ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。</p> <p>少子化が進行する現状において、小・中学校適正規模等について研究を進め、今後の課題の論点整理を行う。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)教育施設・設備の整備</p> <p>みどりが丘小学校通級指導教室エアコン設置工事 東小川小学校職員室エアコン設置工事 小川小学校特別支援学級空調機設置 小中学校トイレ洋式化工事 竹沢小学校屋上防水工事</p> <p>(2)学校適正規模の研究</p> <p>小川町小・中学校適正規模研究会を7回開催し、事務局として研究報告書をまとめる支援を行った。</p> <p>(3)給食センター建物及び設置機器の補修</p> <p>故障機器等の修繕を随時実施した。</p> <p>(4)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底</p> <p>学校施設担当職員により各校にて、次のとおり点検を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 定期点検 ・毎日 始業前の点検 ・臨時点検 <p>また、学校教職員による始業前、終業時に点検を実施し、事故防止を徹底する</p>

よう指示、伝達を行った。

(5)学校施設の計画的な改修と改善

築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急措置を実施した。また、高額になることが見込まれる修繕については学校適正規模の研究と合わせて計画的に修繕する。

(6)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

各学校へ次年度購入希望備品調査・購入備品計画

4 評価

施策実施の評価

- (1)老朽化や設備整備が遅れている学校については、当初・補正予算により整備を行った。
- (2)学校教職員の日々の点検により、施設事故は発生していない。
- (3)小川町小・中学校適正規模研究会を開催し、望ましい学校教育の実現に向けて、小・中学校の適正規模等について研究を行い、報告書にまとめ、少子化が進行する現状における今後の課題の論点整理を行えた。
- (4)給食センターの調理機器等を迅速に修理することにより、確実に給食を提供することができた。
- (5)各学校の次年度購入備品について、共同利用可能と思われる備品（使用時期が限られる等）を考慮し、計画できた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)学校現場からの施設・設備改善の要望は早急に対応し、安全な学校整備に努める。
- (2)施設・設備の安全点検を徹底することで、事故を未然に防止する。
- (3)施設・設備の安全点検を徹底することにより、引続き事故等を未然に防ぐ。築後25年を経過した建物の大規模改造工事を計画的に進め、児童生徒の安全確保を図る。
- (4)今後の児童生徒数の減少が予想されるなかで、望ましい学校教育の実現に向けて具体的な事務を進めていく。
- (5)給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設運営方法と今後の計画について先進事例等を研究する。
- (6)共有可能な備品を電子データ化し、各校が閲覧できるような体制を整える。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(1) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 時代のニーズに適応した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザーの活用） ◆ 社会の各分野で活躍するプロを招聘しての講演会の実施 ◆ 『教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）』への取組の推進【再掲】

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)家庭教育講座の実施</p> <p>就学時健康診断において、小川町教育相談室専門員及び広域適応指導教室指導員に講師を依頼し、保護者への親の学習講座を実施した。</p> <p>対象 就学予定児童の保護者</p> <p>実施 町内小学校6校</p> <p>(2)社会の各分野で活躍するプロを招聘しての講演会の実施</p> <p>東中学校 JOCオリンピック教室実施</p> <p>期日 1月31日、2月1日</p> <p>講師 山口美咲 選手（リオデジャネイロ大会競泳）</p> <p>長岡千里 選手（トリノ大会ボブスレー）</p>

4 評価

施策実施の評価

- (1)家庭教育講座では、子育てに関する問題や、子供との接し方、子供の発達段階に応じた心情を理解させたりしたうえで、保護者自身がワークショップを行うことで、自ら主体的に取り組むことができた。
- (2)実際にオリンピックに出場した選手から実技・座学を各 1 時間学ぶことをとおして、オリンピックの競技の価値について体験的に学ぶことができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)今後も就学時健康診断等の機会を捉え、家庭教育アドバイザー等の家庭教育講座に適した講師の活用を推進していく。
- (2)社会の各分野で活躍するプロに関する情報提供と支援

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(2) 地域の教育推進体制の充実
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校応援団の充実と連携強化 ◆ 地域人材・ボランティア等の活用 ◆ 民間団体・企業等との連携推進 ◆ 放課後子供教室事業の推進 ◆ 放課後児童対策事業の推進（学童保育への支援）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくと共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の開設準備を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1) 町内全小・中学校における学校応援団活動の推進

学習支援、児童・生徒の安全の確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施

(2) 小・中学校の取組

小学校 様々な地域人材（専門知識を有する人材）を適宜学習支援ボランティアとして招聘した。必要に応じて、学校応援団としての登録も依頼した。

取組例 和紙のコサージュ作り、八和田米作り 等

中学校 ふれあい講演会の開催。

生徒の進路選択等に関して地域住民を講師に招き、講師の生き方に触れる講演を開催。

(3) 放課後子供教室開設

- ・大河小学校開設
- ・小川小学校開設準備

(4) 学童保育の実施

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。

町内全6小学校区で実施。

平成29年度平均利用児童数 312名

(5)大河小学校放課後子供教室（おおかわキッズ）

13名のスタッフで構成され、13回の実行委員会を経て、9月25日に開室した（21回実施）

(6)小川小学校放課後子供教室（ああこすおがわ）

12名のスタッフで構成され、30年度の開室に向け、9回の実行委員会を開催した。

4 評価

施策実施の評価

(1)学校応援団の活動が非常に充実しており、地域住民の中には生きがいとしている方もいる。また、学校側にとっても児童・生徒数に伴う保護者数の減少に伴い、ますます連携が強化されている。

八和田小学校応援団 彩の国教育ふれあい賞受賞

(2)専門的知識を有する地域人材を学習支援ボランティアとして、迎えることにより、児童・生徒の理解が深まった。

様々な地域住民を講師として講話を聴くことにより、進路選択に関して深く考えることができた。

和紙コサージュを身に付けた小学校卒業式 新聞掲載

(3)大河小学校放課後子供教室を9月25日に開室することができた。

(4)小川小学校放課後子供教室は、平成30年度の開室に向けて準備ができ、大河小学校を超える希望者数が見込まれている。

5 課題

課題と今後の取組

(1)学校応援団コーディネーターの育成、後継者育成

(2)生涯学習課「あおいしサポーター」の活用

(3)民間団体・企業等との連携には、関係機関と教育委員会との関係づくりが必要である。

(4)3か所目の放課後子供教室の選定

(5)2つの放課後子供教室への入室希望者がそれぞれ50名を越え、1教室だけでは収容できない様相となった。当該校と調整し、必要な予算要望を行っていく。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

5 家庭・地域の教育力の向上					
小川町教育行政の重点施策	<table border="1"> <tr> <th style="text-align: center;">評価項目</th> <td style="text-align: center;">(3) 青少年健全育成の推進</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">細目</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 非行防止ネットワークづくりの推進 ◆ 情報モラル教育の推進 ◆ 薬物乱用防止対策の推進 ◆ 性非行防止対策の推進 ◆ 相談体制の充実 </td> </tr> </table>	評価項目	(3) 青少年健全育成の推進	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 非行防止ネットワークづくりの推進 ◆ 情報モラル教育の推進 ◆ 薬物乱用防止対策の推進 ◆ 性非行防止対策の推進 ◆ 相談体制の充実
	評価項目	(3) 青少年健全育成の推進			
細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 非行防止ネットワークづくりの推進 ◆ 情報モラル教育の推進 ◆ 薬物乱用防止対策の推進 ◆ 性非行防止対策の推進 ◆ 相談体制の充実 				

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>現代社会の様々の課題を克服する力を身につけ、青少年健全育成の推進を目指す。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1) 町内 2 校の中学校で、いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施 警察関係者、児童相談所職員、主任児童員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に実施 東中 2回（6月21日、2月23日） 西中 3回（7月7日、12月8日、3月8日）</p> <p>(2) 情報モラル教育を町内全中学校、小学校の高学年で、電気通信業者を講師に迎え実施</p> <p>(3) 非行防止及び薬物乱用防止教室の実施について指示し町内全中学校、小学校の高学年で実施</p> <p>(4) スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のみならず保護者への相談活動を実施</p>

4 評価

施策実施の評価

- (1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施することにより、関係機関、地域住民との連携が深まり、より多くの情報が収取でき問題の早期発見・早期対応につなげることができた。
- (2)各校で情報モラル教育の推進が図られ、専門家の講義を受けることによりインターネット等の利便性と危険性について児童・生徒の理解が高まると共に教職員の指導力の向上につながった。
- (3)薬物乱用防止教室を実施することにより、薬物使用の危険性とタバコの害について児童・生徒の理解が深まり、自らの健康についても考えることができた。
- (4)さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しそれぞれの分担で活動することにより、悩みを抱える児童・生徒及び保護者に対して、よりきめ細かな相談活動を行うことができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)今後も非行防止ネットワーク連絡会議を開催していくと共に、まだ実施できていない学校区にも実施できるよう働きかけていく。
- (2)各指導教室の実施を積極的に働きかけると共に、指導者の紹介など実施しやすい環境を整える。
- (3)さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により相談体制は充実してきているが、悩みを抱え相談活動を必要とする児童・生徒、保護者が年々増加の傾向にある。また、相談内容も複雑化してきている。教育相談体制を充実させ、個々の対応をよりきめ細かに行うために、教育相談室の専門員の配置を増やしていく。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	5 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(4) 子供の読書活動の推進
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 読書に親しむ機会の提供と充実 ◆ 読書環境の整備充実 ◆ 啓発・広報の推進 ◆ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小・中学校と図書館の連携強化

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>幼少期より本に親しみを持ってもらうよう、身近に本のある暮らしを提供する。授業で使用する教材資料を提供する。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1) 移動図書館車を利用して本を届ける。（星の子放課後学童クラブ・ちびっこ放課後学童クラブ・大河保育園・竹沢保育園）4,348点貸出。</p> <p>(2) 小学校のクラス単位にて、本を各学期1回、貸出をおこない読書しやすい環境を提供する（11,805点）。また、教材のテーマ貸出もおこなった（8回）</p>

4 評価

施策実施の評価

(1)保育園、小学校、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)現在の放課後児童クラブや保育園以外にも、配本する施設を増やしていく。
- (2)図書主任の先生方との連絡や情報交換を密にしていく。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(1) 伝統文化の継承と活用
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 和紙文化の継承と活用 ◆ 伝統文化の継承と活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力 国庫補助対象伝承事業費補助金・団体補助金交付 埼玉県 WAB ISABI 大祭典（さいたま市）、埼玉県芸術文化ふれあい交流フェア（桶川市）への参加</p> <p>(2)全国重要無形文化財保持団体協議会への参加 各保持団体・自治体との情報交換を図り、大会・秀作展等の事業に参画</p> <p>(3)ユネスコ無形文化遺産三紙広域連携事業への協力 和紙サミットの実施（小川町・東秩父村） セタまつりに合わせて和紙を使った七夕飾りの展示を実施（図書館ギャラリー）</p> <p>(4)和紙フェスティバルへの協力 細川紙展示、和紙絵・切り絵・絵手紙などのワークショップなど</p> <p>(5)子どもたちが和紙に触れる場の設定 学校において卒業証書製作や和紙を用いた工作等を取り入れた。 子ども和紙大学において和紙の製作工程の実習や紙漉きを実施した。</p> <p>(6)町指定民俗文化財保存団体に対する補助金交付 下里ささら獅子舞、上古寺氷川神社のエンエンワ</p> <p>(7)郷土芸能祭り参加団体に対する支援 小川祭囃子保存会、神田囃子保存会</p>

4 評価

施策実施の評価

- (1)重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会の伝承事業をはじめ、全国の重要無形文化財保持団体、特に石州半紙・本美濃紙の保持団体や関連自治体との連携による和紙サミット等に参画することにより、技術伝承はもとより、広域的な普及啓発を図ることができた。
- (2)子どもたちが和紙に触れる機会を設け、技術と文化の伝承の重要性の認識や和紙に対する理解を深めることができた。
- (3)町指定民俗文化財の保存団体に対する補助金交付や広報紙への掲載、町内の祭りばやし保存団体の発表の場を提供することなどにより、各地域で守られてきた伝統芸能を多くの町民に知っていただくとともに、各保存団体の活動を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産細川紙の技術を確実に後世に伝えるため、その技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。
- (2)民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、各地域に密着した活動を行っているが、地域の人口減少や少子化に伴い団体の構成員が減少しており、地域ぐるみの支援体制づくりや人員確保などの活動を引き続き支援する。また、郷土芸能祭りなど発表の場を充実させる。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	<p>(2) 文化財等の保存と活用</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用 ◆ 文化財の保存と活用 ◆ 埋蔵文化財の保存と活用 ◆ 史跡・遺跡等の保存と活用 ◆ 町並み活用の検討 ◆ 広域的な文化財交流の促進 ◆ 文化・文化財関係施設の検討・整備の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

- (1) 下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業
講演会（40名参加）、史跡指定地内の清掃等の維持管理
- (2) 町指定文化財管理費補助等
一般管理 49 件、史跡保存管理のための保存会などへ下草伐採委託
- (3) 埋蔵文化財、史跡・遺跡保護
試掘調査 7 件、本調査 1 件、保存目的の確認調査 1 件、報告書刊行 1 冊
- (4) 景観モデル地区（都市政策課所管）関連事業への協力
町並みや景観保護に向けたイベント・調査への資料提供等
- (5) 比企地区文化財振興協議会事業への参画
文化財めぐり（小川町から 23 名参加）、巡回文化財展の開催
- (6) 資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管
文化財保護委員会で文化財保存施設の検討や先進施設の視察を実施

4 評価

施策実施の評価

- (1)国指定史跡下里・青山板碑製作遺跡の維持管理、調査や普及啓発が行えた。
- (2)指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じて、適切な保護を講じることができた。
- (3)町並み保存に関して関係各課や団体と連携し、取り組むことができた。
- (4)比企地域の市町村の連携事業を実施し、各地の文化財に触れ、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。
- (5)資料整理を進め、先進地域の事例研究や課題の把握ができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)下里・青山板碑製作遺跡は全国的にも貴重な遺跡であり、今後も適切な保存と活用を図るとともに、継続的な調査を実施し歴史の解明を図る。
- (2)文化・文化財関係施設の在り方の検討及び整備の促進については、文化財保護委員に意見を求め調査研究を行い、民具等の整理を実施したが、保存環境が十分であるとはいえず、適切な保存施設の設置を含めさらに取り組んでいく。
- (3)開発に伴う埋蔵文化財の破壊を防ぐため、他課との連携に努めるとともに、発掘調査で出土した遺物の整理・保管・活用ができるように努める。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	6 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(3) 町民文化活動の支援
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ イベントの開催支援 ◆ 文化施設の有効活用 ◆ 資料の活用・情報提供 ◆ 歴史講座等活用事業の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭りや武蔵の小京都おがわを描く展の開催支援をすることにより、「和紙のふるさと」文化の創造に資する。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)小川町子ども会連絡協議会との共催による「小川町郷土芸能まつり」の開催 参加団体 神田囃子保存会、小川祭ばやし保存会 計2団体</p> <p>(2)実行委員会との共催による「武蔵の小京都おがわを描く展」の開催 出展数108点（前年度109点） 来場者数2,218人（前年度1,878人）</p> <p>(3)町史の頒布や町史編纂資料の公開を実施</p> <p>(4)図書館ホールにて歴史講座を実施</p>

4 評価

施策実施の評価

- (1)郷土芸能祭りを開催し、活動発表の場の提供や地域活動の推進に寄与した。
- (2)武蔵の小京都おがわを描く展は、20回記念として広報活動を行い、例年より来場者が増加した。
- (3)後援団体からの依頼をもとに学校に情報提供や作品募集を依頼するなど、イベントの開催支援が行えた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)郷土芸能祭りは毎年多くの観客が集まる行事なので、郷土芸能団体の活動を伝え、団体の育成につながるよう、関係団体に積極的な参加を促す。
- (2)武蔵の小京都おがわを描く展は、広報活動を活発に行い、出展数の維持・増加を図る。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(1) スポーツ活動の充実
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 和紙マラソン大会・町民総合体育大会などへの支援 ◆ 健康・体力づくり事業の推進 ◆ 自主活動の支援・相談体制の充実 ◆ 地域スポーツ・レクリエーションの推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯1人1スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)第25回記念小川和紙マラソン大会の開催					
種目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率
ハーフ	2,198人	1,916人	1,828人	87.2%	95.4%
10km	1,196人	1,019人	1,014人	85.2%	99.5%
5km	365人	299人	299人	81.9%	100%
3km	179人	160人	159人	89.4%	99.4%
2km	577人	530人	530人	91.8%	100%
合計	4,515人	3,924人	3,830人	86.9%	97.6%
(2)第33回町民総合体育大会の開催					
種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数
野球	163人	柔道	31人	ハイキング	52人
ソフトテニス	249人	剣道	56人	ゴルフ	138人
硬式テニス	中止	空手道	62人	インディアカ	44人
ソフトボール	中止	弓道	26人	グラウンドゴルフ	287人
バドミントン	54人	サッカー	180人	ゲートボール	82人
バレーボール	144人	元旦マラソン	188人	ふらばゆるバレーボール	41人
卓球	61人	スキー	24人	合計	1,882人

(3)スポーツ教室の開催

教室名	参加人数	回数等	会場
硬式テニス	22人	5回	総合運動場
ソフトテニス	49人	5回	総合運動場
弓道	4人	5回	武道館
ゴルフ	9人	5回	ファーストレイトゴルフ練習場
バレーボール	12人	5回	大河小学校
ふらば〜るバレーボール	13人	4回	みどりが丘小学校
バドミントン	16人	5回	大河小学校
町民ジュニアスキー	24人	1泊2日	かたしな高原スキー場
合計	149人		

4 評価

施策実施の評価

- (1)和紙マラソン大会は、ハーフマラソンをはじめ5種目21部門に小学1年生から高齢者まで町内外（北海道～鹿児島県）から4,515名の申込みがあり、町民の健康増進が図られるとともに、町を幅広くPRすることができた。
- (2)体育協会との共催により、競技スポーツからレクリエーションまで18種目の町民大会が開催され、技術の向上や町民の交流を図ることができた。
- (3)各種スポーツ教室（8教室）を開催することにより、生涯1人1スポーツの推進を図ることができた。バレーボール教室を新規に開設した。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)和紙マラソンについては、警察署等の関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。
- (2)スポーツ教室については、町民の要望を聞き広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画する。
- (3)スポーツ・レクリエーション活動を自主的に活動できるように、スポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実させる。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政の重点施策	7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(2) スポーツ推進体制の充実
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体育協会活動等への支援 ◆ スポーツ・健康指導の充実 ◆ 社会体育施設の有効活用 ◆ 情報提供・広報の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>体育協会やスポーツ少年団活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。</p> <p>広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施					
小川町体育協会 会長：瀬川 豊					
団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	高橋 秀夫	230人	小川弓道会	坂下 浩	39人
小川町庭球協会	宮崎 通泰	124人	小川町サッカー協会	小川 昇	153人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	30人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	68人
小川町ソフトボール協会	松本 恒夫	324人	小川町硬式テニス協会	栗山 好夫	92人
小川町バレーボール連盟	山崎 孝輔	84人	小川町ゴルフ協会	田端 洋一	58人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	48人	小川町レクリエーション協会	会長：野澤 保雄	
小川山の会	馬場 吉隆	6人	小川町フォークダンス連盟	中嶋 悦子	23人
小川町スキー連盟	戸口 勝	65人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人
小川町バドミントン連盟	千野 秀夫	44人	小川町インディアカ連盟	桜井 清	33人
小川相撲協会	瀬川 豊	22人	小川町グラウンドゴルフ協会	熊井 岩雄	378人
小川柔道会	利根田健次	45人	小川町ゲートボール連盟	中島 典子	74人
小川町剣道会	江口 義徳	30人	合 計		1,990人

小川町スポーツ少年団 本部長：小澤 弘

団 名	団員数	指導者数	団 名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	19人	8人	小川ドリムジュニアバドミントンスポーツ少年団	17人	4人
小川野球スポーツ少年団	24人	14人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	6人	3人
八和田野球スポーツ少年団	18人	8人	永空館空手道スポーツ少年団	15人	3人
ジュニアテニススポーツ少年団	58人	22人	みどりが丘FC スポーツ少年団	23人	15人
小川サッカースポーツ少年団	38人	6人	小川レインボ-ミバスケ-ボールスポーツ少年団	43人	5人
小川町陸上スポーツ少年団	46人	17人			
ジャムパンジュニアバレーボールスポーツ少年団	2人	5人	合 計	309人	110人

- (2)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助
- (3)総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出し
- (4)年間生涯スポーツ行事予定表の作成、各種大会の案内

4 評価

施策実施の評価

- (1)体育協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。
- (2)体育協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。
- (3)社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。
- (4)年間生涯スポーツ行事予定表を全戸配布し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- (2)各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯1人1スポーツの推進に引続き取り組む。

小川町教育行政の重点施策評価調書

1 対象施策

7 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
小川町教育行政の重点施策	評価項目
	(3) スポーツ施設の充実と開放
細目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 総合運動場等の整備充実 ◆ 学校体育施設開放の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）										
(1)社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場テニスコート支柱交換工事 ・総合運動場テニスコート・管理棟浄化槽修繕 ・総合運動場・武道館トイレ修繕 ・武道館弓道場シャッター修繕工事 ・町営グラウンド浄化槽放流ポンプ修繕工事 ・小川小学校体育館照明修繕 等 										
(2)町立小・中学校体育館施設開放の実施										
学校開放学校別利用回数										(回)
	小川小	大河小	竹沢小	八幡小	東川小	みどり小	東中	西中	檜台中	合計
体育館	345	240	222	192	110	266	181	338	304	2,198
グラウンド	237	64	20	83	96	79	14	2	30	625
合計	582	304	242	275	206	345	195	340	334	2,823
利用登録団体数 89団体										

4 評価

施策実施の評価

- (1)社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。
- (2)町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体づくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、整備充実に努める。
- (2)学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。

V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の7つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCA サイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

学力向上については、教科指導充実加配によりティーム・ティーチング、少人数指導の実施や、教育課程・教育方法等改善連絡協議会の開催を通じ各校で効果があった取組を共有するなどの方策を行いました。

しかし、平成29年度全国学力・学習状況調査の国語、算数、数学の平均正答率は、小・中学校とも全国平均を下回る結果となっています。小学校の正答率は28年度と比べ全国平均との差が小さくなり伸びが見られるものの、全体として学力向上への取組が課題となっています。

豊かな心の育成では、教育相談室及び適応指導教室の職員増員に向けた検討を行い、平成30年度から人員を増やし、支援体制の充実が図れました。また、学習サポートや特別支援教育推進事業による人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援を引き続き実施しました。しかし、不登校児童生徒数は依然多い状態なので、今後も継続した取組を行います。

教育環境面では、平成28年度に行われた子供議会において子供議員から出された意見を踏まえて、小・中学校のトイレの洋式化工事を実施しました。また、小川町小・中学校適正規模研究会から調査研究報告書が提出され、今後の検討の際の論点整理を行うことができました。

学校給食では、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、保護者、学校、給食センターの3者が連携する仕組みを整えることができました。

生涯学習では、第25回記念小川和紙マラソン大会を、埼玉県庁の川内優輝選手をゲストランナーに迎え、盛大に開催することができ、町民の健康増進と小川町を幅広くPRすることができました。また和紙サミットにおいて、図書館及び和紙体験学習センターにて小川和紙の展示会を行い、小川和紙文化の啓発を行いました。

今後も、事業の目的と課題を明確にし、改善を図っていきます。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、学識経験を有する方からいただきました主な意見は以下のとおりです。

- ・公民館活動は、児童生徒の多様な活動や高齢化社会の進展に伴う生涯学習の支援として、更なる充実が期待されます。成人を対象にした活動では、定員を大きく

上回る申込みがあるものもあると聞きます。多くの方が参加できるよう更なる改善、また事業の周知を望みます。

- 読書活動では、本に直接触れ、自分のペースで読み、多様な世界に思いを馳せ、想像したりする中で、感性が育まれ成長につながることを期待されます。図書館を中心にした様々な取組の更なる充実を期待します。また、多くの方が知の宝庫である図書館に足を運びたくなる働きかけが、益々増えることを望みます。
- ふるさとを大切に、愛する人間となる第一歩は、ふるさとを知り、理解し、受け入れることかと思えます。小川町には、価値ある文化財が存在していますが、知られていないように思えます。その重要さと意義を改めて町内外に発信することが大切かと思えます。情報を発信する方法、機会の持ち方など更なる工夫をし、継続して取り組むことを期待します。
- 小1 プロブレム対策が課題となっています。児童に対する支援の過程や結果を整理し、それを共有することで支援の向上が期待できます。教育委員会として、課題解決のための一層の実践を期待します。
- 教職員の経験、特性、学校内でのポジションを生かした特色ある教育活動の実践が、生き生きした教育現場の更なる実現につながると思います。そのための教職員の資質向上に向けた教育委員会の取組の充実を望みます。
- 家庭教育力の向上には、学校、家庭、地域の連携が不可欠であり、年々、学校と家庭が連携しての教育活動の重要性・必要性が増大しているように感じます。学校行事、家庭教育講座、PTA 行事、公民館活動、図書館活動等で、小さな単位で親子と一緒に活動する場を意図的に増やし、より具体的な事例を取り上げ実施することにより、保護者の意識を高めることになるかと思えます。様々な機会を捉え、学校、家庭、地域が共に活動する場を設け、教育力の向上に結び付けて欲しいと思います。また、地域の新しい人材、物的素材の活用の推進を望みます。
- 児童生徒の情報活用能力の育成は、児童生徒が「生きる力」を身に付ける上で重要です。小学校においても、電子機器の基本的な操作の習得、情報手段の適切な活用、情報モラルを身に付けることが必要です。ICT 環境を整備し、低学年のうちから電子機器の操作になれ、情報社会を生き抜くための素地を身に付けられるような取組を望みます。
- 経済、社会の様々な面でグローバル化が進展し、人や物などの国境を越えた移動が活発になっています。英語は、国際的共通語として中心的な役割を果たしており、グローバル社会に対応するには、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠です。英語教育の推進、充実を望みます。
- ロシアで開催されたサッカーワールドカップでは、日本人サポーターの試合後のごみ拾いが世界中でニュースとなりました。人間が社会的存在であることに鑑みると、社会生活を送る上では、マナーやルール、善悪の判断、他人を思いやることなどの道徳性が必要であり、このニュースは、日本人の道徳性が国際社会の中で評価された事例と言えます。このような道徳性は、家庭の中で、また世代間の交流や自然とふれあうことなどにより育まれていきます。親子での共同体験、世代間の交流事業、自然の中での体験学習や芸術鑑賞などの情操教育の更なる取組を

期待します。

- 多様な価値観の出現、社会生活のスタイルの変化などにより、教育を取り巻く環境は大きく変わっています。また、教育行政に対する関心の高まりとともに、その在り方が問われています。児童生徒に留まらず、社会全体で生涯を見据えた教育の未来を考えることが急務と考えます。それらを推進する主体が教育委員会であり、大きな期待と共に重大な責任があります。この様な中で、教育委員会が本報告書に見られる多様な取組を行い、成果を上げていることに敬意を表します。人づくりには時間が必要であり、すぐに結果が表れるものばかりではありません。今後も評価、改善を繰り返し、事業に取り組むことを期待します。

平成30年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 平成30年8月
小川町教育委員会